

平成30年4月26日

お客様各位

尾西信用金庫
理事長 木村 孚男

奥町歩道橋のネーミングライツ契約の締結について

当金庫は、一宮市と奥町歩道橋ネーミングライツ契約締結を平成30年4月23日に行いました。契約開始は、平成30年6月1日となります。

契約締結により、奥町歩道橋の愛称が「尾西信金奥町きずな歩道橋」となり、6月1日より当歩道橋に表示されます。

本契約は、経営理念の「地域社会の発展に貢献する」ため、当金庫の営業地域である奥町地区の小中学生をはじめ、多くの皆様が広く利用される当歩道橋の整備をサポートすることで、地域の皆様方の安心、安全な暮らしを支援することを目的としています。

当金庫では、引き続き地域活性化への取組みや地域貢献活動に積極的に取り組んでまいります。

記

1. ネーミングライツ契約の概要

- (1) 名称 奥町歩道橋
- (2) 所在地 一宮市奥町字甚四前（市道129号線）
- (3) 契約期間 平成30年6月1日から平成35年5月31日まで（5年間）
- (4) 愛称 尾西信金奥町きずな歩道橋



当金庫 木村理事長

一宮市 中野市長

以上